様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
尾鷲市紀北町地域	尾鷲市、紀北町	平成22年~平成28年	平成22年~平成28年

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

(C°)//C>±/				_	
指標		現 状	目標	実 績	実績B
		(平成 年度)	(平成 年度) A	(平成 年度) B	/目標A
排出量	事業系 総排出量	t	t	t	%
	1事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	家庭系 総排出量	t	t	t	%
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人	kg/人	%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	t	t	t	%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MMh	MMh	
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

[※]目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

(尾鷲市)

指標		現 状 (平成 22 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績B /目標A
総人口					_
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,633人	5,806人	5,668人	97.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

(紀北町)

指標		現 状 (平成 22 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績B /目標A
総人口					_
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,527人	5,304人	5,007人	94.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.7%	31.5%	30.5%	96.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

- ※目標未達成の指標のみを記載。
- 2 目標が達成できなかった要因

(生活排水処理)

(尾鷲市)

汚水衛生処理人口普及率、汚水衛生未処理人口は目標を上回ったものの、汚水衛生処理人口が目標達成できなかった主な要因としては、本市における人口減少が著しかったこと、また、合併浄化槽転換費用が割高なため、高齢世帯等で実施が見送られていることが考えられる。

(紀北町)

浄化槽の設置基数については、事業開始年度(平成22年度)には59基あったものの、事業最終年度(平成28年度)には34基と、年々、減少する結果となった。

浄化槽の新設については、住宅の新築や増改築等の需要が大きく影響するものであることから、近年、本町では、住宅着工件数が減少傾向にあることが影響しているものと考えられる。

また、汲取便槽・単独処理浄化槽からの転換については、本町は、過疎・高齢化の進行で、高齢者世帯が多く、経済的な理由等が影響しているものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

(尾鷲市)

目標達成年度 平成33年度まで

生活排水の未処理世帯に対し、市ホームページや広報誌を活用し、「適切な汚水処理の必要性」や合併処理浄化槽への転換を促進するための「合併処理浄化槽設置事業補助金」の周知を図り、汚水処理人口普及率の増加に努める。

(紀北町)

目標達成年度 平成32年度まで

本町では、公共下水道が整備されておらず、下水道の整備も当面見込まれない地域であるため、汲取便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく必要がある。

浄化槽設置に係る補助制度については、新築に加え、転換に要する費用に対しても、補助を行っているが、引き続き、国・県の補助制度を活用した事業を推進していくとともに、生活排水対策の重要性など町ホームページ等で啓発していく。

(都道府県知事の所見)

(生活排水処理)

(尾鷲市)

合併処理浄化槽整備の推進を計画されているので、引き続き計画の推進と周知を図り、合併処理浄化槽の汚水処理人口の目標を達成されたい。 (紀北町)

合併処理浄化槽整備の推進を計画されているので、引き続き計画の推進と周知を図り、合併処理浄化槽の汚水処理人口及び普及率の目標を達成されたい